

# 海洋状況表示システムの機能強化

平成31年度概算要求額 108百万円（平成30年度予算額 130百万円）

国土交通省海上保安庁  
海洋情報部海洋情報課  
03-3595-3611

## 事業概要・目的

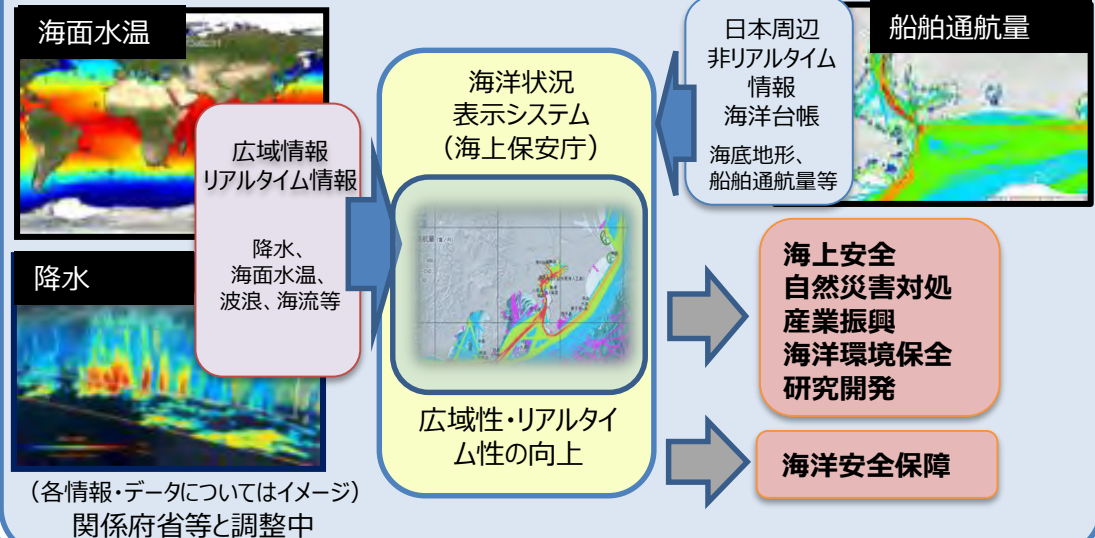
- ・「第3期海洋基本計画」（平成30年5月15日、閣議決定）、「我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組」（平成28年7月28日、総合海洋政策本部決定）及び「我が国における海洋状況把握（MDA）の能力強化に向けた今後の取組方針」（平成30年5月15日、総合海洋政策本部決定）に基づき、海上保安庁は、我が国の海洋状況把握の重要なシステム基盤であり、多様な海洋情報をその機密性に応じて集約・共有する「海洋状況表示システム」を運用し、必要な機能強化を行います。
- ・また「海洋状況表示システム」による海洋情報の集約・共有・提供は、海洋情報の提供等に協力する府省並びに海洋情報の収集・加工・管理を行う政府関係機関が連携・協力して行うこととされています。

## 事業イメージ・具体例

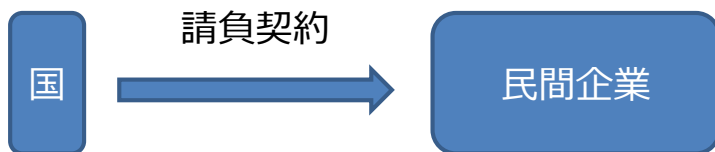
広範・広域性、リアルタイム性、利便性・一覧性に優れた「海洋状況表示システム」を運用し、機能強化を行います。

### 主な取組

- 海洋状況表示システムの機能強化



## 資金の流れ



## 期待される効果

- 広範・広域性、リアルタイム性、利便性・一覧性に優れた海洋状況表示システムにより、「海洋情報の質・量の高度化」、「海洋の安全保障、海上安全、自然災害対処、環境保全、産業振興等に広く貢献」等の実現が期待されます。

# 海洋監視体制の構築

平成31年度概算要求額 640百万円（平成30年度予算額 458百万円）

国土交通省海上保安庁  
警備救難部警備情報課  
03-3591-6361（代表）

## 事業概要・目的

・「海上保安体制強化に関する方針」（平成28年12月21日、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定）、「第3期海洋基本計画」（平成30年5月15日、閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太方針）」（平成30年6月15日、閣議決定）に基づき海上保安庁は、「海洋監視体制の強化」を図るとされています。

・海上保安庁は、衛星情報の取得・活用や分析機能の開発検証により、海洋監視能力を強化し、巡視船艇・航空機の迅速な現場対応や海洋権益の確保及び治安の維持に活用します。

## 事業イメージ・具体例

全国の広大な海域の様々な脅威に対する監視体制を強化するため、衛星情報の取得・活用等により、海上保安庁における監視能力の強化を図ります。

### 主な取組

- 海洋監視体制の構築
- 分析機能の開発検証

広大な我が国の管轄海域



衛星情報を活用

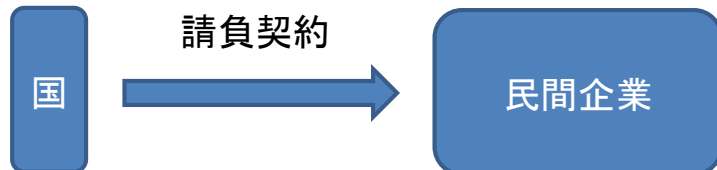


（イメージ）

- 迅速な現場対応が可能
- 海洋権益の確保及び治安の維持に活用



## 資金の流れ



## 期待される効果

- 衛星情報を取得・活用することにより、広大な海域における船舶や発生事象の状況把握等を行うことが可能となり、巡視船艇・航空機がより迅速・適切に対処できる体制となります。